



984号
2024年7月2日
郵政産業労働者ユニオン
呉支部発行



←中国地本HPへ
PC・スマホ等から
この情報が閲覧可！



メールはこちら→

最低賃金引上げ求む

最低賃金決定の流れ

最低賃金は、最低賃金審議会において、賃金の実態調査などを考慮して決定されます。

6月25日に中央最低賃金審議会が開かれ、第1回目として、地域別最低賃金額改定の目安が議題となりました。

地域別最低賃金とは、地域による賃金実情を考慮する為に行われています。また、地域別だけでなく、

最低賃金を全国一律で1,500円以上に法改正を求む

産業別の最低賃金額もありません。

中央最低賃金審議会は、あくまで目安であり、その目安を考慮し、各都道府県の地方審議会によって決定します。

10月以降に最低賃金が改定される事が多くなっています。

最低賃金の問題点

前年度、全国加重平均が1,004円と初めて千円の壁を突破した。

しかし、最低賃金の水準では、1日8時間労働で月収は17万円程度にしかならない。

近年の急激な物価高に比べて、実質賃金は、24か月連続してマイナスとなっている現状は、労働者の生活が厳しくなっている事を示している。

また、全く同じ仕事をしても、働いた地域で労働の対価が異なるという事も問題である。

都市部に労働者が集まり、地方の労働者不足が深刻となるからだ。

地域による時給格差は最大220円ある。月額3万5千円以上、年間40万円以上の差が生じる。

過疎化を促進するよう最低賃金の決定方針を見直す段階ではなからうか。

郵政ユニオン

「全国一律1,500円以上の最低賃金」を目指し活動をを行っているのが、郵政ユニオンだ。

24春闘時、最低賃金の引き上げを理由に時給制契約社員のベアを会社は拒否した。

実際、1万5千円の特別一時給が時給制契約社員には還元が行われていない事になった。

会社が要求を拒否した理由である審査会に注視したい。

組合は最低賃金審査会の目安答申に向けた運動や地方審査会への意見提出、地元議員への要請などで、最低賃金の大幅アップを目指している。

国の方針

前年、岸田総理は2030年代半ばまでに、最低賃金を1,500円に引き上げる事を目標にすると表

明した。毎年4%程度最低賃金が増加していけば目標達成となる。

しかし、最低賃金を毎年4%上げていく事は過去の上げ幅から見れば厳しいだろう。

また、現在の最低賃金付近で生活に困窮している労働者から見れば、早急に対処してほしい課題である。

時給1,500円であれば、月収が8万円程増え、年収300万円程になる。

平均年収が458万円である事を鑑みれば、決して無茶な時給ではない。

執行役員報酬の改定

会社は執行役員に対する短期業績に連動した金銭報酬制度の導入を決議した。

既に業績連動報酬は導入されているが、報酬水準を調整し、新たに業績連動型金銭報酬を追加する。

業績連動型金銭報酬は、年次賞与として毎年一定時期に支払われる。

社員に対しては、先行き懸念を理由に春闘で、ベラスアップ等に消極的だが、執行役員に対しては、積極的に報酬アップを行う姿勢が見られる。

職場の変化

職場で更衣室へ入る二つの扉の内一つを使えなくした。

扉の前に物を置き、出入りができない様になっている。

仮に地震などで、ロッカーが倒れた場合、引き戸である扉は開けられなくなる。

封鎖された扉は押戸である為、更衣室から出られるが、現在の様に物が置かれていては避難すらできない。

当然だが、災害や火災などの非常時に一か所の扉に人が集中する事は望ましくなく、また複数の非難経路がある方が望ましい。

実際、震災などでは扉が開かなくなる場合も多い。

普段は使わなくとも、非常時に使えるのと使えないのでは意味が違う。

社員の安全に充分配慮した対応には見えない。

今後の予定

● 7月9日(火) 17:00~
第8回呉支部執行委員会
支部事務所

次号は 7月16日 予定